



町民の安全と財産は 私たち消防団が守ります!

火

「火」 災や水害等の緊急時、いち早く現場に駆けつけ、私たちの生命と安全、財産を守ってくれる頼もしい存在、それが町消防団の皆さんです。
「もしもの時」が消防団の仕事の多くを占めるため、その活動の大切さや日々の努力について、町民の皆さんが知る機会は少ないかもしれません。

消

「消」 防団は、消防を本業としない、さまざまな職業を持つ地域住民により編成された集団です。団員は消防団長から任命を受け、活動する特別職の地方公務員です。江戸の町火消し以来、「自らの郷土は自ら守る」という奉仕精神を持ち、地域社会に貢献するという伝統が、形を変えながら今日まで受け継がれています。

現

「現」 在の松田町消防団は、松田町と寄村が合併した昭和30年4月1日に設立され、町全域4,472世帯、12,750名の安全を守る役目を担っています。各地域に8つの分団が置かれ、138名(平成15年2月現在)のさまざまな職業を持つ住民の皆さんが団員となり、その活動に参加しています。有事(火災・風水害・地震等)の際は、消防署や行政と共に消火・救助活動にあたり、平時の際は、火災予防や警備・警戒活動にあたります。身近なところでは、1月の消防出初式を皮切りに、年末の特別警戒まで、地域に密着した活動を展開しています。

団

「団」 員として、会社員・自営業・公務員などの職業を持つ方が活躍しており、世代間、異業種交流の場ともなっています。2年に1度奇数年の5月1日に消防団員の新旧交代が行われます。その年にあたる今年、新規消防団員を募集します。「地域に貢献したい!」との意欲をお持ちの方、入団お待ちしております。

*入団申し込み・詳細は2面をご覧ください。

【締め切り】平成15年4月10日まで

【問合せ】庶務課防災交通班 ☎83・1221

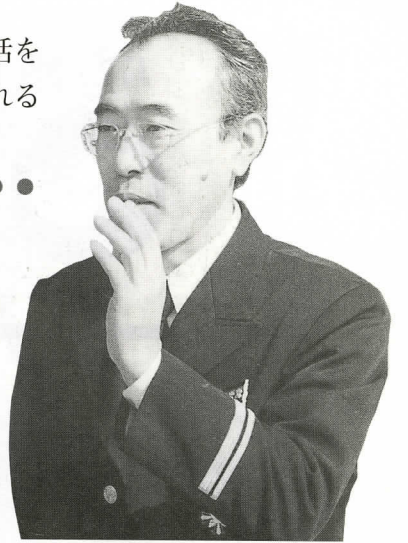
団長および各消防団分団長宅

春の火災予防運動は、3月1日から7日です。

「気くばり目くばり火の用心」皆で心がけましょう!

この人に聞く Interview

2面特集では、団員として現在活躍中の方々にお話を伺いました。実際の消防活動に従事するからこそ語れる貴重な体験談、苦勞や喜びとは・・・？



▲第5分団 分団長 飯田 正志さん (団員歴19年)

「どんなきつかけで、消防団に入られたのですか？」

飯田さん (以下、I) 「地元祭の獅子保存会に入っていたので、地域の先輩方に誘われたのがきっかけです。26歳ころでしようか」熊澤さん (以下、K)

「分団長に声をかけていただいたのが直接のきっかけですが、何か地域のためにできたらと思っていたことも一因です」

「始めて出動した時の思い出は？」

K 「初めての出動は、一昨年の台風の時期。出動要請がきた時はやはり緊張しました。『家に水が入った』と慌てるおばあさんの家へ、雨の中、土のうを積みに行きました。幸い大事には至らず作業が完了した後、大変喜ばれた時はこちらもとてもうれしい気持ちになりました」

I 「確か正月休みでした。近くで火災との同報無線が入り、慌てて出動しました。川から水利をとるため、ホースやポンプを運ぶのですが、当時は河川も整備がされておらず、川岸にたどりつくのも大変で、必死に作業をしたことは忘れられません」

「消防団員になって、大変だったこと、また良かったことは？」

K 「地域の方や知人も入団しているのですが、その活動を聞いてはいましたが、時には夜中までの活動もあり、実際入ってみて大変さを実感しました。けれど、消防を通じて仲間の輪が広がったこと、心肺蘇生法などの救急法を学び身の回りで何かあった時、役立つ知識を身につけることができ

たことなど、得たことはたくさんあります」

I 「町外で仕事をしている人が多いので、仕事場から戻り消防団の仕事をするのは大変な時もあります。私は今、分団長をしているのですが、この仕事を通じてさまざまな年代の地域の皆さんと交流できることが何より励みになります。そして不満もあるでしょうが、地域への愛着心を持つもの同士、支え合い協力して

くれる仲間たちの存在なしには、消防活動を続けることはできませんでした。このような絆を築けたことは、本当に良かったなあと感じます」

「災害の現場に出向くことも多いと思いますが、特に印象に残った出来事はありますか？」

I 「建物火災の際、複数のガスボンベが火を吹いていた時は怖かったです。火が出ていると、つい水をかけたくなりませんが、ガスボンベが高温になったところに水をかけると、破裂して大変危険なものです。誤った判断が大災害につながる。そのような現場は緊張します。7年ほど前の寄での林野火災は、地域の方と消防団が一丸となって災害を食い止めたという意味で、とても印象深い出動でした。対応が遅ければ、大災害になっていたところですが、地域の皆さん、消防団員、団員OBがまとまって消火活動にあたり被害を最小限に防ぐことができた。『地域の皆で地域を守る』その意識の高さを改めて感じました」

「では最後に、町民の皆さんや消防団員の仕事に興味を持った方へのPRをお願いします。」



▲第5分団 団員 熊澤一夫さん (団員歴2年)

消防団員募集

あなたも仲間になりませんか？
申し込み・問合せは、庶務課防災交通班 (83-1221) または団長・各分団長まで

<消防団の管轄と連絡先>

区分	管轄する区域	氏名	電話番号
本 団	全区域	八木 栄二	83-6229
1分団	河内・中丸・中央・仲町・谷戸	井上 秀人	83-0100
2分団	谷津・かなん沢・中里・城山	大島 守人	82-7560
3分団	町屋・新松田・中沢・沢尻・宮前・仲町屋	矢崎 吉一	82-0432
4分団	店屋場・神山・茶屋	鍵和田政雄	83-5719
5分団	弥勒寺・宮地	飯田 正志	89-2729
6分団	中山・土佐原・宇津茂・大寺	大館 一郎	89-2039
7分団	虫沢田代	曾我 啓一	89-2375
8分団	萱沼・湯の沢	安藤 浩治	89-2063

K 「日々の消防活動のほか、家族慰安旅行やイベントなど団員同士の交流や親睦を深める催しも行っています。格好良い言い方をすれば、自分たちが住む地域を愛し、そこに住む人々、次世代を担う子どもたちのためにという気持ちがあるからこそできる仕事だと思っています。そういった気持ちを持つ仲間が、今後ますます増えていくと良いなあと感じます」

I 「消防団での貴重な体験を通じて、人間としてひと回り大きく成長できることが素晴らしい点だと思います。仲間として、共に成長できる方の参加を待っています」

私たちが住む郷土の安全を守るのは、私たち自身です。皆がその意識を持つことはとても大切です。寄で火災が起きた場合、消防署員が現場へ駆けつけるまでに約20分かかりますが、地域住民の皆さんや消防団の協力ですべて最小限に抑えることができるのです。今後とも消防団活動へのご理解・協力をお願いします」

町民の安全な暮らしのために。

新たな災害協定を締結。

本紙1月号速報でお伝えしたとおり、町では松田地区建設業協会加盟業者6社、未加盟町内業者7社の計13社と「災害時における応急対策に関する協定」を結びました。

これは、町内における地震・風水害等の災害発生の際、応急対策に必要な人員・資機材等の提供を受けるための協力体制を整備・強化することを目的としています。

また、一昨年の立花学園に続き、寄地区民宿組合加盟民宿4軒、ホテル1軒と学校法人聖心女子学院と「災害時における一時避難場所としての施設提供に関する協定」を結びました。災害発生時、地域住民の一時避難場所として施設及び水道設備等(民宿組合・ホテル)、駐車場・水道設備・屋外の敷地等(聖心女子学院)の利用が可能になりました。

その他の協定等・

この他にも、町ではもしもの場合に備え地域防災計画策定や協定を結び、災害の予防や応急対策・災害復旧を行うため、以前から医療・物資・

食糧・土木などさまざまな団体・人材の協力を得られる体制作りに努めています。

- ・災害時における貨物自動車輸送協力協定(県トラック協会 S54)
- ・食糧・生活必需品等供給協定書(足柄上食糧販売企業組合、町商工振興会 S56)
- ・救急医薬品の備蓄管理に関する協定(足柄上医師会 S61)
- ・災害時における相互援助に関する協定(県西地域広域市町村圏 H8)
- ・秦野市と松田町消防相互応援に関する協定(秦野市・松田町 H4)
- ・南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町消防相互応援協定(1市5町 H4)
- ・災害時における相互援助に関する協定(千葉県・光町 H11)



燃えよ！ 寄中魂 女子卓球部・関東大会出場決定！



▶県大会入賞の賞状を囲んで。

昨年12月15日、「平成14年度第49回神奈川県中学生卓球大会」が行われ、寄中学校卓球部が女子団体戦で出場78チーム中、第5位という素晴らしい成績を収めました。今月22日には、

上位7チームのみが出場できる関東大会(栃木県・栃木市総合体育館)へとコマを進めます。

「3勝できるように、頑張ります」と元気に抱負を語ってくれたのは、キャプテンの茂内さん。コーチの安藤さんいわく、何事にも勝るのが生徒たちのやる気のこと。取材当日も貴重な練習時間を無駄にしないばかり、熱心に放課後練習に励んでいました。頼もしい選手の皆さんへ、温かい声援をよろしくお願ひいたします。

【県大会及び関東大会 出場登録メンバー8名】

(敬称略)

茂内 梓、田村 美幸、桑田 香織、長岡 真利子、宮城 瑞恵

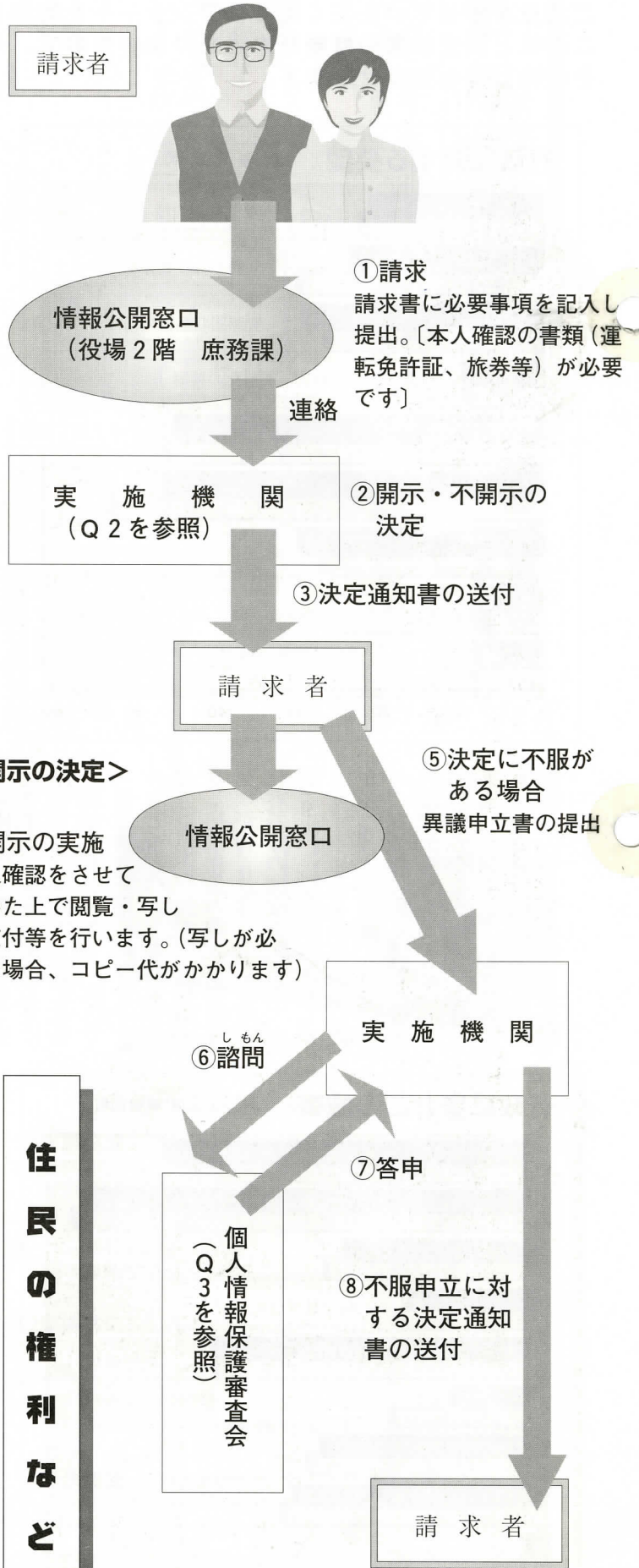
(以上2年生) 安藤 仁美、花田 美佳、吉田 翠

(以上1年生)

個人情報保護を目指して

町では、町が保有する個人情報の保護を図るため、「松田町個人情報保護条例」を制定し、4月1日より施行します。条例の施行に伴い「個人情報保護制度」が実施されますので、その概要についてお知らせします。

<請求から開示までの流れ>



個人情報保護制度の概要

町では町民の皆さんの生活に密着した業務を行うべく、個人情報保護を数多く持っていますが、今日のような情報化社会においては、個人情報をより適正に取り扱うためのルールが必要となっています。「個人情報保護制度」は、個人情報の取扱いのルールを定め、皆さんの個人の権利・利益の侵害の防止を図り、より公正で信頼される町政の推進を目指すものです。この制度は二つの大きな柱からできています。

- ◎ 町における個人情報を適正に取り扱うためのルールを定める。
- ◎ 町の実施機関が保有している自分の個人情報について、開示や訂正を求める権利を保障する。

Q1.「個人情報」とは?

A.氏名・住所・電話番号・年齢・学歴・収入・家族構成・趣味などといった個人に関する情報で、特定の個人が識別されるもの、または識別され得るものをいいます。

Q2.「実施機関」とは?

A.この制度を実施する機関をいい、町すべての執行機関(町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会および固定資産評価審査委員会)と、議決機関である議会が対象となります。

町の取り組み

- (1) 取り扱いの制限
思想、信条、犯罪歴などの個人情報は、原則として取り扱いません。
- (2) 収集の制限
個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、その目的の範囲内で、原則として本人から収集します。
- (3) 利用、提供の制限
収集した個人情報は、原則として個人情報を取り扱う事務の目的以外の利用、提供はしません。
- (4) 個人情報を取り扱っている事務の登録
町がどのような事務で個人情報を取り扱っているのか、その概要を知ることができるよう、事務の目的や内容などを記載した個人情報事務登録簿を作成し、閲覧できるようにします。
- (5) 個人情報の適正な管理
個人情報の漏えいや滅失などの防止に努めると共に、個人情報を正確、完全かつ最新なものに保ちます。

※ただし、前述の(1)～(3)の各制限事項について、法令等の規定に基づく場合や第三者機関である「松田町個人情報保護審査会」の意見を聴いた上で、必要と認める場合などには、各制限事項の例外として、その取り扱いが認められるものとしています。

住民の権利など

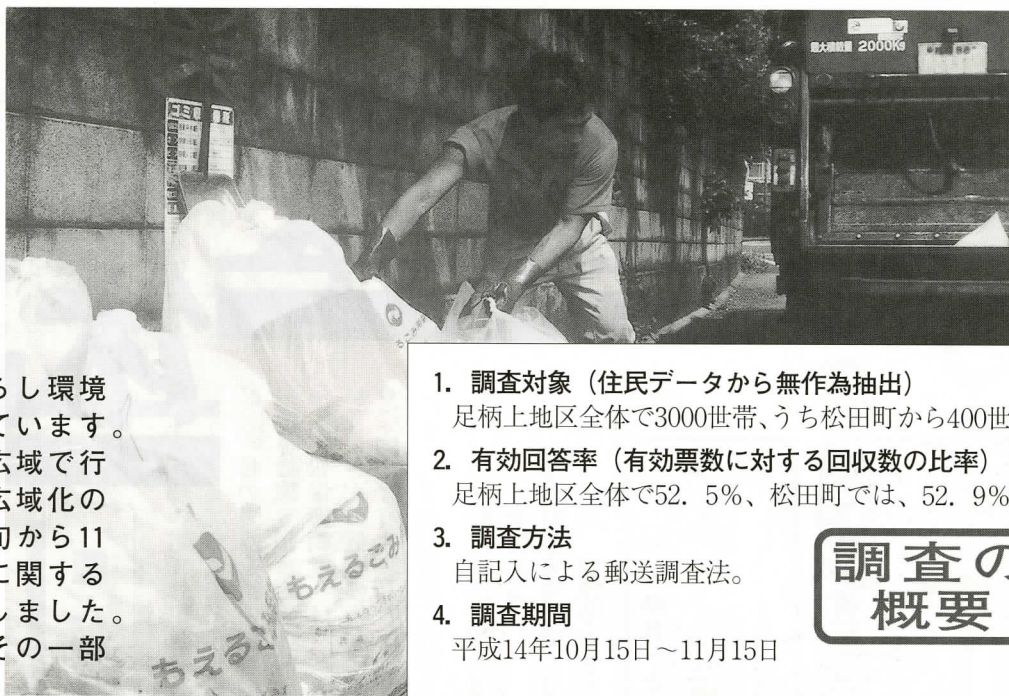
- (1) 個人情報の開示請求権
実施機関が保有する、自分の個人情報の開示を請求することができます。請求する際は、どのような情報について知りたいのか、情報内容を具体的に特定して請求していただく必要があります。開示請求書が提出され、実施機関は原則として請求のあった日から15日以内に開示するかどうか決定し、通知書でその結果をお知らせします。原則として、実施機関が保有する請求者本人の個人情報は、すべて開示します。ただし、個人の評価や診断の結果に関するものなど、本人に開示することが適当でないと判断される情報などについては、開示しない場合があります。
- (2) 個人情報の訂正請求権
開示請求した自分の個人情報が事実と違う場合には、その訂正を請求することができます。請求書が提出され、実施機関は原則として15日以内に訂正するかどうか決定し、通知書でその結果をお知らせします。
- (3) 是正の申し出
実施機関が自分の個人情報を不適正に取り扱っていると
思う時は、その是正を申し出ることができます。

Q3.「松田町個人情報保護審査会」とは?

A.個人情報の開示請求、訂正請求についての実施機関の決定に対する不服申立に関して公正・中立な立場で慎重に審議すると共に、個人情報保護制度全般について意見を述べる機関です。

考える 調査結果の概要

足柄上地区の1市5町では、ごみの排出量を減らし環境への負荷が少ない資源循環型社会の実現を目指しています。この目的を達成するため、各市町単独ではなく、広域で行うことのスケールメリットを生かした、ごみ処理広域化の計画づくりを検討しています。そこで昨年10月中旬から11月中旬にかけて、地域の皆さんから、ごみ処理等に関するご意見を寄せていただくためにアンケートを実施しました。このほど調査結果の概要がまとまりましたので、その一部を抜粋してお知らせします。



1. 調査対象 (住民データから無作為抽出)
足柄上地区全体で3000世帯、うち松田町から400世帯。
2. 有効回答率 (有効票数に対する回収数の比率)
足柄上地区全体で52.5%、松田町では、52.9%。
3. 調査方法
自記入による郵送調査法。
4. 調査期間
平成14年10月15日～11月15日

調査の概要

減量化とリサイクル

この項目では、住民の皆さんのゴミに対する関心や、排出状況、リサイクル等への意識について質問しました。なお、足柄上地区全体で約9割の方が「関心がある」と答えています。

ごみの分別を守っていますか？

足柄上地区全体(以下、全体)では、「いつも守っている」が71.4%と最も大きく、「ほぼ守っている」と合わせると、97.7%が守っているという結果が示されました。松田町(以下、町)でも同様の傾向を示し、96.6%が守っているという結果となりました。

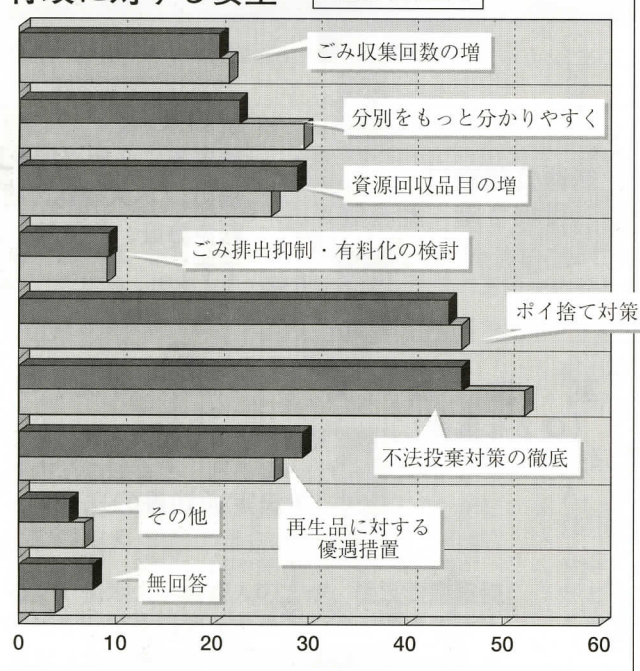
行政への要望は？

全体では「不法投棄について対策を徹底してほしい」が52.2%と最も比率が大きく、次いで「タバコや空き缶などのポイ捨てについて対策を検討してほしい」が45.6%、「ごみの分別をもっと分かりやすくしてほしい」が29.4%、「再生品に対する優遇措置等」が26.4%、「資

「収集回数が少なく、家に置いておけないから」が35.7%で最も大きく、次いで「細かく分別するのが面倒だから」

全体では「不法投棄について対策を徹底してほしい」が52.2%と最も比率が大きく、次いで「タバコや空き缶などのポイ捨てについて対策を検討してほしい」が45.6%、「ごみの分別をもっと分かりやすくしてほしい」が29.4%、「再生品に対する優遇措置等」を

行政に対する要望



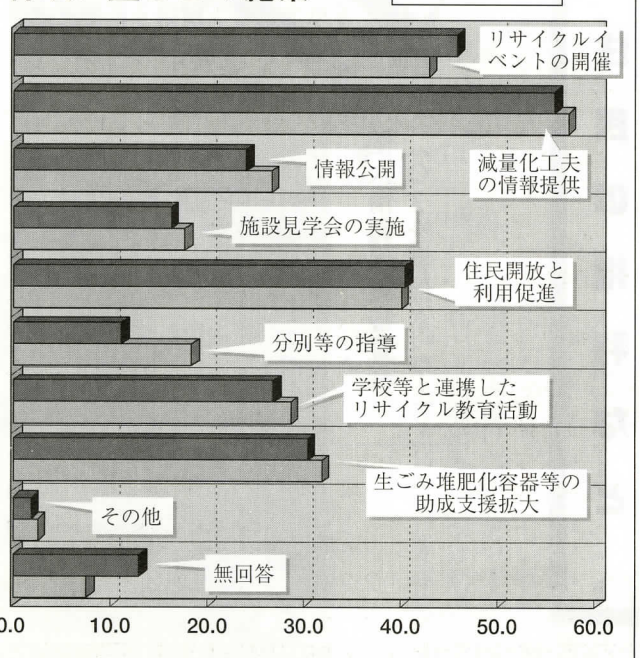
ごみ施策に望むこと

この項目では、住民の皆さんが行政のゴミ施策に対して、どのように感じていられるか?また、どのような希望があるのかについて質問しました。

行政が行うべきゴミ施策とは？

全体では、「暮らしの中で実行できるごみ減量化の工夫」について「情報提供」が57.8%で最も比率が大きく、次いで「資源物や不用品のリサイクルなどのイベントの開催」が42.9%、「住民が広く利用できる拠点施設の開設と利用促進」が40.0%、「生ごみ堆肥化容器等の助成支援拡大」が31.9%、「学校等と連携したリサイクル教育活動の実施」が28.6%、「市町(自治体)のごみ処理に係る運営・管理の情報公開」が26.6%、「分別の徹底やごみ排出の指導の実施」が18.4%、「ごみ処理施設や資源回収施設見学会の実施」が17.7%となりました。

行政に望むごみ施策



情報提供の方法は？

全体では「市町(自治体)の広報・パンフレット等の活用」が74.7%で最も比率が大きく、次いで「PR用ポスター等の活用」が27.2%、「住民説明会・講演会等の開催」が24.7%、「インターネットの活用」が13.1%となりました。ただし、町では「住民説明会・講演会等の開催」が30.3%と全体に比べ5%程度高くなりました。

満足度は？

行政サービスへの満足度について、全体では「現在のサービスで特に問題はないと思う」が59.5%で、「行政サービスとして一層のサービス向上を望む」が26.3%となり、町でもほぼ同様の傾向を示しました。

源として回収する品目を増やしてほしい」が26.1%、「ごみの収集の回数を増やして欲しい」が21.7%、「ごみの排出抑制のため、ごみの有料化について検討してほしい」が8.9%となりました(左上グラフ参照)。

減量化とリサイクル「今」と「これから」

現在の「積極的に実行している」項目として、全体では「内容物を詰め替えて販売している商品を選ぶ」「自治会等の集団資源回収に協力する」が60%を超えました。

また、「今後、積極的に実行していきたい」項目として「買い物袋を持参し、レジ袋や紙袋はもらわない」「再生品を優先して選ぶ」「料理や日常生活で極力ごみをつくらない」「ビール等の飲料は缶よりビン入りを選ぶ」「牛乳パック・トレー等の容器は店頭回収に出す」が上げられ、今後の取り組みへの意欲が高まっています。

全体では「市町(自治体)の広報・パンフレット等の活用」が74.7%で最も比率が大きく、次いで「PR用ポスター等の活用」が27.2%、「住民説明会・講演会等の開催」が24.7%、「インターネットの活用」が13.1%となりました。ただし、町では「住民説明会・講演会等の開催」が30.3%と全体に比べ5%程度高くなりました。

足柄上地区の環境を 「ごみに関するアンケート」

ごみ処理の広域化

この項目では、ごみ処理の広域化について、住民の皆さんの認知度や、その賛否、また、新たな処理施設の必要性などを質問しました。

ごみ処理広域化を知っていますか？

足柄上地区でのごみ処理広域化の認知度について、全体では「知っている」が29.9%、「知らない」が63.4%、「知らなかった」が63.4%でした。町では「知っている」が35.1%で、全体平均に比べ認知度が若干高い数値となりました。

広域化についてどう思いますか？

全体では「賛成」が46.1%で最も比率が大きく、次いで「どちらか」というと賛成」が22.4%、「どちらか」というと反対」が7.8%、「反対」が1.8%となりました。「賛成」及び「どちらか」というと賛成」を合わせた「賛成派」は60%以上を占めており、町でもほぼ同様の傾向を示しました。

【賛成・反対の理由】

全体では「より環境に与える影響は低減できると思うから」が18.8%で最も比率が大きく、次いで「住民のコスト負担を少なくしてほしいから」が16.7%、「これまで以上にごみ処理施策の推進を期待しているから」が15.3%となりました。また、反対の理由として、

新ごみ処理施設の必要性は？

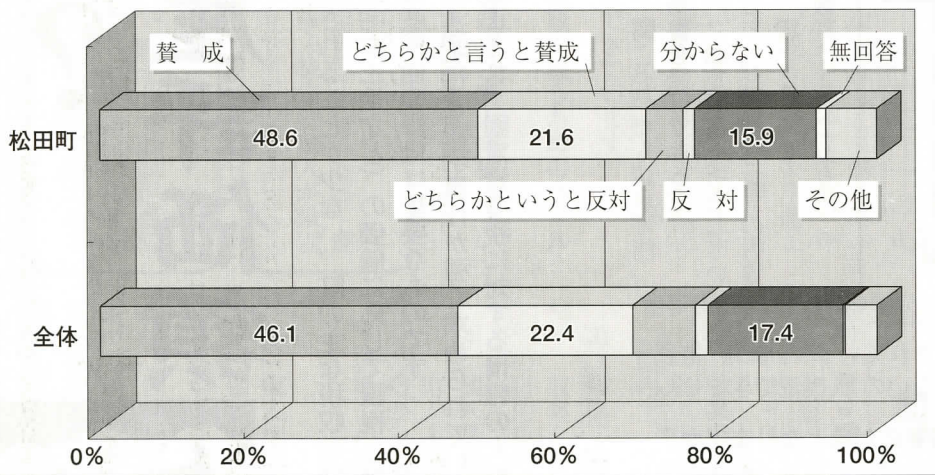
新たなごみ処理施設の必要性について、全体としては「必要と感じる」が55.8%で最も比率が大きく、次いで「どちらか」というと必要と感じる」が23.7%、「どちらか」というと必要と感じない」が2.4%、「必要と感じない」が1.4%となりました。「必要と感じる」及び「どちらか」というと必要と感じる」を合わせた「必要派」は79.5%を占めており、町でもほぼ同様の傾向を示しました（左下グラフ参照）。



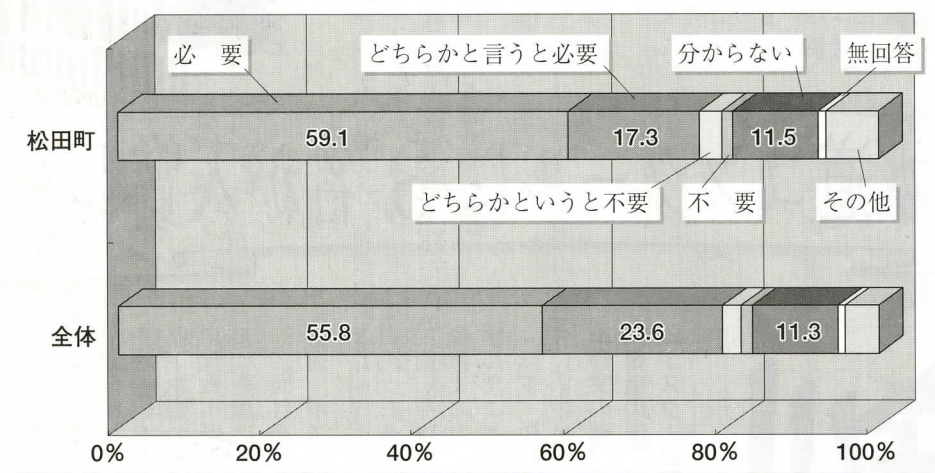
▲足柄東部清掃組合大井美化センター

なお、広域化に関しては、自由意見として貴重なご意見を多数いただきましたので、その一部を下冊みで紹介いたします（松田町住民の意見のみ）。

広域化についてどう思いますか？



新たなごみ施設は必要ですか？



ごみ処理の広域化に関する自由意見

- 施設整備について
 - ・当然建設すべき・新しくする為の設備投資は絶対反対、既存施設の改修をすること・老人や障害者が気楽に利用できるような施設の併設を望む・市町村合併の動向が広域化に大きく影響する・一番の問題はごみ処理施設の場所である・住民参加の上で処理場を建設して欲しい
- 広域化について
 - ・広域化になることで行政サービスが今より悪くならなよう細心の注意を払って欲しい・1市5町それぞれの市町村の責任体制を明確にし、運営には万全を期して欲しい・地域の個性を考えると必ずしも国の方針を丸呑みすることはない
- 普及啓発・感想など
 - ・子供たちがごみについて積極的に取り組める大人に育つような教育を・ごみも一緒に買われるというシステムを変えるため、しつこいくらいの啓発が必要・人が生きて行く上でごみが出るのは仕方ない、多くをリサイクルできるよう燃やすにしてもその熱を有効利用するなど無駄のないように

資源循環型社会の実現を目指して

現在、足柄上地区の家庭系ごみの総排出量(平成13年度)は1日あたり93.8t、年間34,222t排出されています。住民一人あたり(平成13年度足柄上地区総人口111,589人)に換算すると、1日約840g、年間で約306kg排出していることになり、しかも年々増加傾向にあります。松田町では、昨年度の年間ゴミ処理量は4,595t、ごみ処理全般にかかる費用は約2億円に上ります。

このような中で、足柄上地区の1市5町では、環境保全や資源の保護を図り、ごみの排出量を減らし、環境への負荷が少ない社会資源循環型社会の実現を目指し、新たなごみ処理施設の建設を視野に入れたごみ処理広域化の計画づくりを推進しています。

【問合せ】

・町民環境課 生活環境班
あしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室
☎83・1225
☎85・3395

(http://www.10.plata.or.jp/junhy/)
3月1日開設予定

ご存じですか？ あなたの固定資産評価額

地方税法が 変わります

固定資産税は、比較的景気に左右されることが少ない、町の主な税収のひとつです。住民の皆さんが持つ資産（住宅や土地など）の価値に応じて課税される財産税であることから、対象となる資産価値の評価は重要なものです。不況の折、固定資産評価、課税の透明性と説明責任が強く求められています。これを踏まえ、地方税法の一部が改正され、固定資産税に対する情報の大幅な開示が行われることになりました。

1. 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自分の土地や家屋の評価が適正であるかどうかを判断できるように、新たに作成された土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できるようにしました。

2. 固定資産課税台帳 (名寄帳)の閲覧

名称が固定資産課税台帳(名寄帳)の「縦覧」から「閲覧」に変わりました。納税者は従来どおり台帳の写しの交付を受けられます。加えて、賃借料等の対価を払い、その権利を持つ借地・借家人も土地・家屋について記載された部分について閲覧できることになりました。

- 期間 いつでも請求可能
- 証明書を発行できる方 町内に固定資産を所有している方および借地・借家人の方等
- 内容 2に同じ
- 手数料 1件200円

縦覧できる方

町に土地または家屋を所有し、固定資産税を納めている方。
※ただし、非課税や免税点未滿等の理由により納税者でない方は対象外となります。

帳簿の記載内容

- 土地家屋等縦覧帳簿
所在地番、課税地目、地積、土地価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、家屋価格、建築年

手数料 無料

3. 固定資産課税台帳の 記載事項の証明

固定資産課税台帳記載事項の証明書の発行対象者が広がりました。

対象者	1.縦覧	2.閲覧	3.証明
納税者・納税管理人	○	○	○
納税者と同居の親族	○	○	○
借地人・借家人	×	○	○
納税者の委任状持参者	○	○	○
賦課期日以後の新所有者	×	○	○

●窓口では、納税通知書、身分証明書、運転免許証などご本人と確認できるもの、借地・借家人の方は賃貸借契約書等の書類が必要となります。

縦覧・閲覧Q&A

Q1. 本人以外が閲覧や縦覧、あるいは証明を求める場合は、どうすればいいのですか？
A. 本人の委任状をお持ちください。(ただし納税管理人、同居の親族は委任状なしで可能)

Q2. 借地人、借家人の方が、固定資産課税台帳の閲覧や証明を求めることができるようになった理由を教えてください。

A. 賃借料等に固定資産税が転嫁されている場合、借地・借家人の方が税金の実質的負担者であると考えられるためです。借地借家法では、地代や家賃の交渉において、借地・借家人も固定資産税を把握していることが前提とされていることから、閲覧等ができるようになりました。

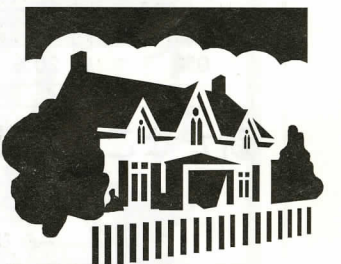
Q3. 縦覧帳簿のコピーはもらえますか？
A. コピーの交付によって、本来の目的以外に使用されるおそれも考えられるためコピーはできません。書き写すことは可。

Q4. 借地・借家人の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できますか？
A. 縦覧帳簿の縦覧ができるのは「固定資産

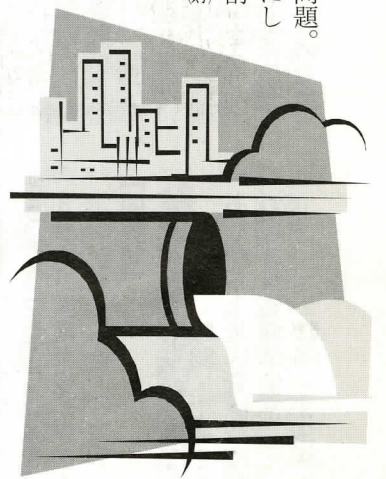
税の納税者」と規定されています。借地・借家人の方は納税者ではないので、縦覧できません。

Q5. 償却資産は、縦覧の対象となりますか？
A. 償却資産には申告制度があり、納税者は自分が所有する償却資産の価格を把握していることから、他の償却資産と比べ価格が適正かどうかを判断する必要性は低いものと考えられます。そのため縦覧の対象になりません。

下水道コンクールに3名が入賞



近年、関心の高まっている環境問題。私たちが使い、汚した水をきれいにし自然界に戻す、大切な下水道の役割や必要性を知ってもらうために、(財)県下水道公社では、酒匂川等の河川流域市町の小学4年生を対象に下水道コンクールを行っています。19回目を迎えた今回、作文・書道・ポスターの作品応募総数は3,479点に上りました。内65点の入賞作品中、町内から3名の児童の作品が選ばれ、昨年12月21日に平塚市中央公民館での表彰式にて表彰を受けました。どの作品も授業や日常の体験から学んだことを上手に表現した力作です。(以下、敬称略)



「下水道処理場の仕組みについて」と題した横原さんの入賞作文(以下、抜粋)
昔は、下水道がなくても水を飲むことができました。昔は、川の水がきれいだったからです。一人ひとりが、物を大切に使用していたからかもしれませんね。ゴミが出ないように、野菜を売る時はふくろに入れて、手でわたすなどの工夫をしていたからでしょう。マンホールの中に、葉っぱや薬品、ガソリンなどを流さない。トイレには、トイレットペーパーなど、水にとける物以外流さない。油や野菜のくずを水といっしょに流さない。この三つを守れば、昔みたいに、もっときれいな日本に生まれ変わることができると思います。わたしがすんでいる松田のお水は、大変おいしいです。いつまでも、いつまでも、わたしが、おばあさんになっても、おいしい松田のお水を飲み続けたいと思います。ぜひ、みんなにも守らなければいけない事を、アピールして守り続けたいです。

川を守る

▲力強い文字が印象的な瀬戸さんの作品。

- 【作文の部】 入賞 松田小 横原 美樹
- 【書道の部】 入賞 松田小 瀬戸 美友
- 【ポスターの部】 入賞 松田小 山本 光紀

ユーモアあふれるポスターは、山本さんの作品。



図書館 だより



今月の行事

おはなし会 11日、18日、25日の火曜日
15:30～16:00、子どもコーナー
休館日 毎週月曜日・21日(金)
1日～10日(蔵書点検のため)
寄出張所図書館 毎週月～金曜日 13:00～16:00

新着図書

一般書

「空中庭園」 角田光代
「自殺って言えなかった」 あしなが育英
「ももこの宝石物語」 さくらももこ
「中仙道六十九次」 平岩弓枝
「タクシー」 森村誠一
「きよしこ」 重松清
「遺伝子とゲノム」 松原謙
「今夜誰のとなりで眠る」 唯川恵

今月の1冊

「リヴァプールの空」
ジェームズ・ヘネガン著
イギリスの疎開児童が乗った船がカナダへ向かう途中、ドイツのUボートに雷撃され沈没した。さまざまな困難が待ち受ける極限状態の中で、少年たちが勇気と友情、家族愛で乗りきる姿を描く。
シーラ・E・エゴブ賞受賞作品。



児童書

「盗まれた記憶の博物館 上・下」 イーザウ
「調べるっておもしろい～国語・五千円札の富士山には謎がいっぱい」 渡辺一夫
「おどるうさぎ」 レティス
「デルトラクエスト ①～④」 ロッダ
「魔女になりたかった妖精」 ミンヌ
「OLIVIA オリビア」 ファルコナー
「バビロン・ゲーム」 ロバーツ

今月の1冊

「ふしぎなごっこ遊び～ムーミンコミックス」
トーベ・ヤンソン著
ロンドンの「イブニング・ニュース」紙に登場した、ちょっとまぬけでやさしいムーミンは、たちまち子どもたちの人気者になりました。



* 以上は新着100冊の抜粋です。この広報に掲載された新着図書の展示予約は11日(火)、貸出は18日(火)から受け付けます。

町に登録している文化団体・サークルを紹介するコーナー。「こんな活動やサークルがあったの?」と興味を持たれた方は、気軽にご参加を! 趣味の幅を広げる場、仲間づくりの場として活用ください。



第2回は、昭和49年から始まり、町の文化団体の中でも息の長い活動を続ける「茶道協議会」です。
表千家、裏千家など、茶道の流派を越え、六つの団体がまとまって組織する協議会。普段はそれぞれの団体ごとに先生の指導のもと活動を行っています。町民文化センターの和室を利用した活動では、一般の方から小学生、中学生の子どもたちまで幅広い年代の皆さんが茶道に親しみ、楽しく学んでいます。
一方、協議会としてまとまって行う活動として、文化祭、福祉あつたかフェスタなどの町の文化行事、地域行事への参加があります。日ごろは共に同じ団体で茶道を学ぶ、気心の知れた仲間同士で稽古しますが、こういった行事へは流派や団体の垣根を越え、参加するため、新しい仲間の輪が広がり、お互いに良い刺激を受けています。行事では、野点でお茶を振舞ったりもします。そこに来られたお客様

集まれ! 我ら サークル仲間 第2回「茶道協議会」

は、お茶の作法について知識のある方もいれば、初めてお茶の世界に触れる方もいるというようにさまざまです。行事への参加は、いろいろな方にお茶の世界を知っていただき、またもてなしに対するお客様の率直な意見や感想をきくことができる貴重な機会であり、大変勉強になります。
茶道は、禅の心がその根底に流れています。「人と人との和」「人を敬う」「他人を重んじる」といった作法に始まり、どなたにも隔たりのない真心のこもったおもてなしで終わります。「心の豊かさ」が叫ばれる現代。会員がわずかながらも増え続けているのは、精神的な豊かさを大切にするお茶の魅力が、今改めて見直されることがあるからかもしれません。
今後も桜まつりを始めた町行事、文化センターでの活動を行っていきます。年齢・性別関係なく楽しめる趣味として、興味をお持ちの方は会場や練習場にて、茶道関係者にお問い合せください。

スポーツ大会結果

(敬称略)

第14回少年柔道級別選手権 松田大会	
月日	1月19日(日)
場所	松田中学校体育館
主催	松田少年柔道クラブ
参加	130人
成績	2級の部
優勝	遠藤孝志(松田小6年)
準優勝	秋戸生樹(松田小6年)
優勝	3級の部
優勝	村田貴堯(松田小6年)
優勝	4級の部
優勝	飯山奈穂子(千代小4年)
準優勝	5級の部
準優勝	秋戸佳南(松田小3年)
第57回市町村対抗ながわ 駅伝競走大会	
月日	2月9日(日)
主催	県教育委員会、県陸協ほか
選手	※その他詳細は、8面を参照
①	洪谷勇人
②	鍵和田誠
③	佐藤淳一
④	青木百合
⑤	早崎英幸
⑥	竹内郁雄
⑦	内藤寛孝
成績	3時間14分48秒(33位)

☆空き巣に遭わないために☆

松田町では、平成14年度中に空き巣(家人が不在中に侵入)・忍び込み(家人が就寝中等に侵入)等の侵入盗が10件発生しています。その内6件は、鍵のかけ忘れが原因でした。

- ・外出の際、鍵を忘れずかけましょう。
- ・ドアには複数の鍵をつけましょう。
- ・隣近所に声をかけ、お互いに注意しましょう。
- ・夜間の留守には、室内の明かりを1つつけて出かけましょう。
- ・防犯灯を設置し、家の周りを明るくしておきましょう。

問合せ：松田警察署生活安全課
電話 82-0110(内線)261

役場の顔



其の拾九

このコーナーでは、役場の業務内容を、担当職員のエピソードなどを交えながら紹介します。

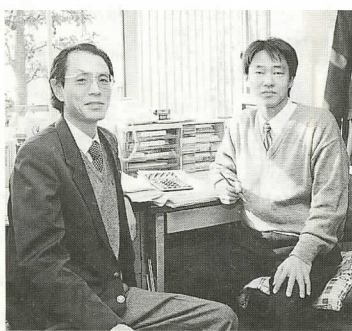
出納ってなに?

出納班の仕事

- ・収入、支出命令書及び支出負担行為書の審査
- ・支払資金の計画及び運用
- ・決算の調整
- ・有価証券の出納及び保管
- ・歳入歳出外現金の出納及び保管

「水道ですか?」その読み方から間違われることも多い出納班は、主に役場のお金の出し入れに伴う仕事を行っています。役場玄関の右奥に収入役室があり、その中に収入役と私たちが出納班がいます。
役場の収入・支出を一手に扱うという、毎日お金を目の前に仕事をする印象を持たれるかもしれませんが、確かに帳簿上では何億というお金を扱っていますが大半が振り込みのため、実際に現金を目にすることはありません。計算をするだけでなく、ぜひ一度見てみたいものです。

皆さんは買い物をする時、直接お財布から代金を支払うと思いますが、役場で支払うお金は皆さんの大切な税金なので、そう簡単にはいきません。たと



写真左から、窪倉栄三・川本博孝の2名が担当します。

町民の皆さんには助成金や国保の高額療養費、時には税金や保険料の還付、各種団体には補助金、業者の方には工事や商品の代金など、さまざまな支払い業務をしていますが、直接顔を見せる機会がなかなかありません。

しかし、役場入口の町指定金融機関派出所が窓口を開設している午前9時～正午、午後1時～4時以外の時間は、私たちが税金等の収納を行っています。御用の際はぜひ声をかけてください。皆さんにお目にかかるのを楽しみにしています。

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~16:00
今月の休園日 3.10、17日

ハーブ館工芸教室 (予約制) ☎・FAX 85・1177

ハートのガーランド
小さなハートのベースをつないだ花のガーランドを作ります。
費用 3,500円
日時 1・4・6・9・11~13・15・18~20・23・26・27・29日 10時~

【2月の特別企画】作りかえサービスデー ※8名限定
~今までの作品をリフォーム!工房で作った作品をお持ちください。
費用 2,000円 日時 7日、10時~

自然館 ☎・FAX 82・7345

日	曜	催し物	時間
15	土	◆第45回ミニたんけん日 ※雨天実施 虫の好きな子あつまれ!カブトムシやクワガタの幼虫を見たり、飼いや見つけ方を学びます。 <場所>自然館・樹木園 <講師>酒井 春彦さん(テレビの先生) <対象>小・中学生、一般 <持ち物>筆記用具、虫めがねなど。虫の入れ物は自然館で用意 <申込み>3/13(木)までに自然館へ、参加者氏名・電話・人数をご連絡ください。	
22	土	◆第46回ミニたんけん日 ※小雨実施 寄の自然を知ろう!2つのグループに分かれ、自然観察をします。 <場所>寄自然休養村管理センター前集合(バスを利用の方は、新松田駅前9:05) A:野鳥班 <講師>平野内定一さん(「松田の野鳥マップ」監修者) 大寺橋⇄田代橋の両岸や、河原のセグロセキレイ、メジロ、ウグイス、エナガ、シジュウカラなど多くの種類の鳥が見られるのを楽しみに! B:野草班 <講師>森本 正信さん(かながわ森林インストラクター) <対象>小・中学生、一般 <持ち物>メモ帳、虫めがね、ビニール袋、天候により雨具など。 <申込み>3/19(水)までに自然館へ、参加者氏名・電話・人数をご連絡ください。	

◆自然館事業は、「全国モーターボート競走施行協議会」から助成を受けています。

子どもの館 ※臨時休館 24日、25日 ☎・FAX 82・9869

日	曜	催し物	時間	参加
8	土	手づくり広場「マルチバスケット」 ~クラフトテープで便利なカゴ作り! 材料費:100円 指導:HATTOY	13:00 15:00	申込 20人
9	日	文化講座「加賀 純の不思議な音の世界」 ~インドの民族楽器・サントゥールとシンセサイザーのコンサート~ 出演:加賀 純さん、斎藤 誠さん	13:30 15:00	自由
29	土	第114回たぐらが劇場「アジアは友だち」 ~アジアの留学生と交流をしてみませんか? 入場は自由です。みんなの参加待っています。	10:00 12:00	自由

◆その他の行事 3/15(土)「子ども囲碁クラブ」指導:山田勲男さん 時間:10時~12時 *入場自由

カメラレポート



▲渋谷選手 (写真右)

▲佐藤選手

力走光る!かながわ駅伝
2月9日、秦野市中央公園~県立相模湖公園51.5kmを県内各市町村を代表する選手たちが走り抜けました。町からも中学生~一般までの選抜選手7名が出場し、その力強い走りに沿道から温かい声援が送られていました。

昨年12月21日、消防団第2分団詰所が完成し、伝達式が行われました。地域の防災拠点として、活用されます。



人口と世帯数

2月1日現在()内は前月比

人口	12,750人 (-2)
男	6,201人 (-4)
女	6,549人 (-6)
世帯	4,472世帯(-2)

戸籍の窓

1月16日から2月15日まで受け付けた方 ※掲載承諾者のみ(敬称略)
お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	自治会
吉良 陽里	英雄	大寺宮地
遠藤 愛実	武	町屋
鈴木 銀太	健二	店屋場
高木 仁美	信	中丸
河原 悠吏	康郎	中里
木村 武尊	誠	神山
永田 愛結	幸久	城山
黒澤 翔	忠	沢尻
加藤 光咲	敬則	河内

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	自治会
米山 せい	94歳	宮前
北村 ユキエ	90歳	新松田
木村 仁三郎	85歳	中里
尾登 不二男	66歳	茶屋
安藤 フジ	79歳	萱沼
古矢 スエ	89歳	中央
山田 義明	43歳	中丸
曾我 ハル	79歳	虫沢田代
佐藤 定男	72歳	大寺宮地
吉田 フジヨ	66歳	新松田

町民文化センター大ホール催し物

1月29日現在 ☎83・7021

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
9	日	向上高等学校吹奏楽部 第4回部内アンサンブルコンテスト	11:30	入場自由	向上高等学校吹奏楽部 ☎0463-96-0411
16	日	パロネスアカデミー ダンシングスクール発表会	14:00	入場自由	パロネスアカデミーダンシングスクール ☎0467-86-7200
23	日	県立西湘高等学校吹奏楽部 第19回定期演奏会	18:30	入場自由	県立西湘高等学校吹奏楽部 ☎47-2171
26	水	山北町立山北中学校 第6回スプリング・コンサート	18:30	入場自由	山北町立山北中学校 ☎75-0755
27	木	小田原市立城北中学校吹奏楽部 第5回定期演奏会	18:30	入場自由	小田原市立城北中学校 ☎36-9518
30	日	ジェットライブ 2003	12:00	入場自由	ジェットライブ実行委員会 ☎83-5418

*内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
*駐車場が狭いため、駐車できない場合がありますのでご了承ください。
*今月の休館日は、3、10、17、21、24、31日です。

編集後記

平穏な毎日を送っている時はつい忘れがちですが、私たちの穏やかな生活はさまざまな人々の支えにより成り立っている。そのことに、改めて気付かされた表紙特集▶家族が住む、愛着ある町のために何かしたい、地域のために役立ちたい。純粋なボランティア精神を持ち、活動する団体の代表といえるのが消防団ではないでしょうか▶この企画が決まった時、大喜びで頂き、休日朝早くからの撮影にも関わらず、大勢の団員の皆さんが駆けつけてくださいました▶地域の安全を守るため、多くの団員が日夜地道な活動を続けている。そのことを少しでも知ってもらいたい機会になれば、との思いがヒシヒシと伝わってきました▶「大切な郷土は、自分たちの手で守ろう!」団員の皆さんの努力を無駄にしないためにも、私たち一人ひとりが防災意識を高め、助け合いの気持ちを持ち、皆で暮らしやすい町をつくっていきましょう。U

保健

- ・すくすく育児相談
☆4日(火) 4月1日(火)
9:30~10:30
- ・離乳食講習会
☆12日(水) 9:45~10:00
- ・1歳6か月児健康診査
☆26日(水) 12:50~13:15
- ・1歳児歯科指導教室
☆27日(木) 9:45~10:00
- ・おとな健康相談
☆6日・13日・20日(木)
9:30~10:30
○27日(木) 9:30~10:30
- ・高齢者食生活改善講習会
☆5日(水) 9:30~10:00

- ・基本健康診査眼底検査
結果説明会
☆12日(水) 13:00~13:30
- ・高齢者運動セミナー
○18日(火) 9:30~10:00
展示ホール
- ・運動習慣のある方向け>
マイナートラブルに対処するための講習会
☆20日(木) 13:00~13:30
- ・ポリオワクチン投与
4月上旬予定。詳しい日程は、3/15おしらせ号に掲載します。
- ☆印・健康福祉センター
○印・町民文化センター

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~5	(株)熊沢工務店	34・2511
6~12	(有)渋谷管工	89・2528
13~19	(有)筆屋商店	83・0100
20~26	(有)松田設備工業	82・0609
27~4/2	(有)加賀設備工業	82・4991

この広報紙は、環境保全と資源保護のため、古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。